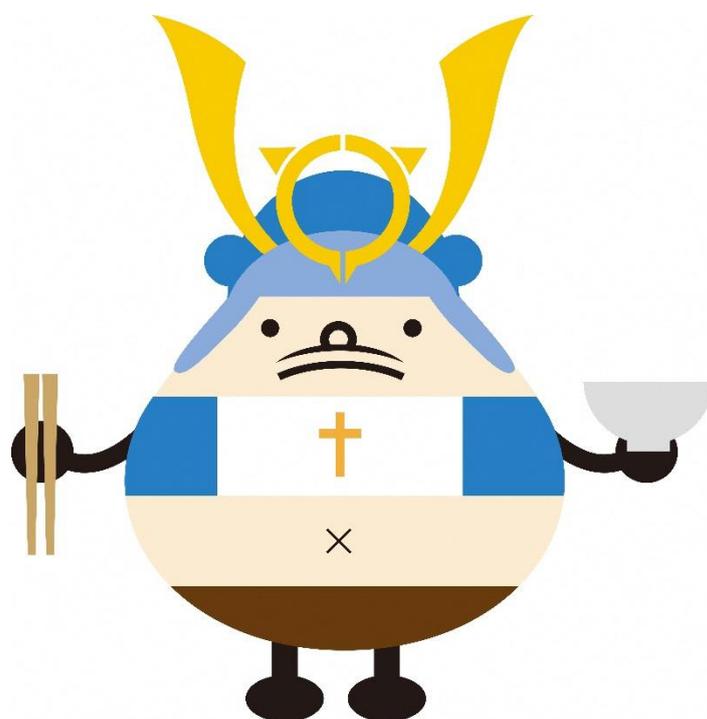


宇土市

「園・学校における食物アレルギー対応の基本方針」



宇土市教育委員会

初版平成30年 3月  
改訂平成31年 3月  
改訂令和 2年 3月  
改訂令和 3年12月

## 《 目 次 》

1	園・学校における食物アレルギー対応の概要	P 1
■	(1)はじめに	
■	(2)宇土市食物アレルギー対応委員会の設置	
2	本市における食物アレルギーの現状	P 1-2
■	(1)令和3年度 申請者数	
■	(2)食物アレルギーに関する調査票の集計結果	
3	園・学校における食物アレルギー対応の基本方針	P 3
■	(1)国の方針	
■	(2)県の方針	
■	(3)市の方針	
4	学校給食における食物アレルギーの対応内容	P 4-5
■	(1)詳細な献立表対応	
■	(2)除去食対応	
■	(3)代替食対応	
■	(4)牛乳停止・パン停止対応	
5	安全な給食の提供が困難な場合の対応内容	P 5
■	(1)一部弁当対応	
■	(2)完全弁当対応	
6	対応の手続き	P 5-6
■	(1)実態把握・個別面談	
■	(2)申請関係書類の提出	
■	(3)決定通知および対応開始	
■	(4)聞き取りや対応の協議	
■	(5)変更・更新・中止の手続き	
7	食物アレルギー対応食（代替食・除去食）提供の流れ	P 6-7
■	(1)詳細な献立表（対応記入）の配付	
■	(2)保護者より封筒返信（押印）	
■	(3)給食センターで対応食の準備と配送	
■	(4)学校での受け渡しとチェック	
8	園・学校における食物アレルギー対応	P 7-8
■	(1)校内食物アレルギー対応委員会	
■	(2)食物アレルギー個別取組プランの作成	
■	(3)校内研修等	
■	(4)学校給食における対応	
■	(5)アナフィラキシーショック発生報告（食物に限らず）	
■	(6)食物アレルギーに関する事故及びヒヤリハット	
9	緊急時の対応	P 8-9
10	基本方針の見直し	P 10

- 【様式集】**
- ・宇土市学校給食食物アレルギー対応実施申請書（様式第1号）
  - ・宇土市学校給食食物アレルギー対応実施決定通知書（様式第2号）
  - ・宇土市学校給食食物アレルギー対応等事業変更・更新・中止届出（様式第3号）
  - ・宇土市学校給食食物アレルギー対応変更・更新・中止決定通知書（様式第4号）
  - ・学校生活管理指導表

- 【資料】**
- ・アナフィラキシーショック発生報告書（様式G）
  - ・学校給食事故（ヒヤリハット）報告書

## 1 園・学校における食物アレルギー対応の概要

### (1) はじめに

近年、特定の食物を摂取することによってアレルギー反応を起こす児童生徒が増加傾向にあることから、国は、食物アレルギー等のある児童・生徒に対しては、校内において校長、学級担任、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、学校医等による指導体制を整備し、保護者や主治医との連携を図りつつ、可能な限り、個々の児童生徒の状況に応じた対応に努めるよう指導を行っています。従って、本市の学校給食においても、幼稚園を含め食物アレルギーを有する園児・児童・生徒（以下「児童生徒等」という。）への個別対応が求められてきています。

現在、本市学校給食センターにおいては、食物アレルギーの対応として詳細な献立表の配付、牛乳停止、パン停止、調理を伴わない個食品の代替食の提供（平成29年9月から開始）、原因食材を取り除いた除去食の提供（令和元年12月から開始）を行っているとともに、令和4年1月からは、調理を伴う代替食（揚げ物や焼き物等）の提供をする運びとなりました。

しかし、学校給食の提供においては、集団給食という性質上、対応困難な食材や調理場の施設設備・人員等に限りがあるため、食物アレルギーを有するすべての児童生徒等の様々なケースに対応できない場合があります。

今後とも、国や県、本市の食物アレルギー対応の基本方針に基づき、児童生徒等の安全性を優先し、できる範囲の中で最善の対応に努めていきます。

### (2) 宇土市食物アレルギー対応委員会の設置

園・学校における食物アレルギー対応について、宇土市食物アレルギー対応委員会で、検討を進め、除去食対応や調理を伴う個食品の代替食対応を目指していきます。

また、各学校・園において全職員が食物アレルギーに対して正しい理解を持ち、食物アレルギー発生未然防止に万全を期するとともに、適切かつ迅速な対応ができるよう、組織的な体制づくりに努めます。

## 2 本市における食物アレルギーの現状

### (1) 令和3年度 申請者数（令和3年11月現在）

現在対応している詳細な献立表の配付、牛乳停止および除去食・個食品の代替食対応の申請者数は次の通りとなっています（職員は除く）。

対応内容	申請者数	備考
詳細な献立表の配布	43名	幼稚園4名・小学校32名・中学校7名
牛乳停止	14名	幼稚園1名・小学校10名・中学校3名
除去食・個食品の代替食対応	39名	幼稚園3名・小学校29名・中学校7名

※アレルギー以外の薬等の対応者6名含む。

原因食品	詳細献立表 人数	除去食・代替食 対応人数
卵	17名	16名
乳製品	10名	9名
甲殻類（エビ・カニ）・軟体類（イカ・タコ）	9名	9名
落花生・ナッツ類（ナッツ類全般・くるみ）	7名	6名
魚・貝類（貝類全般・あさり）	4名	4名
果実（モモ・パイナップル・キウイ・メロン・スイカ・りんご）	3名	3名
魚卵（イクラ・タラコ）	1名	0名
小麦	1名	0名

その他（納豆・グレープフルーツ等） ※アレルギーではない	1名	0名
---------------------------------	----	----

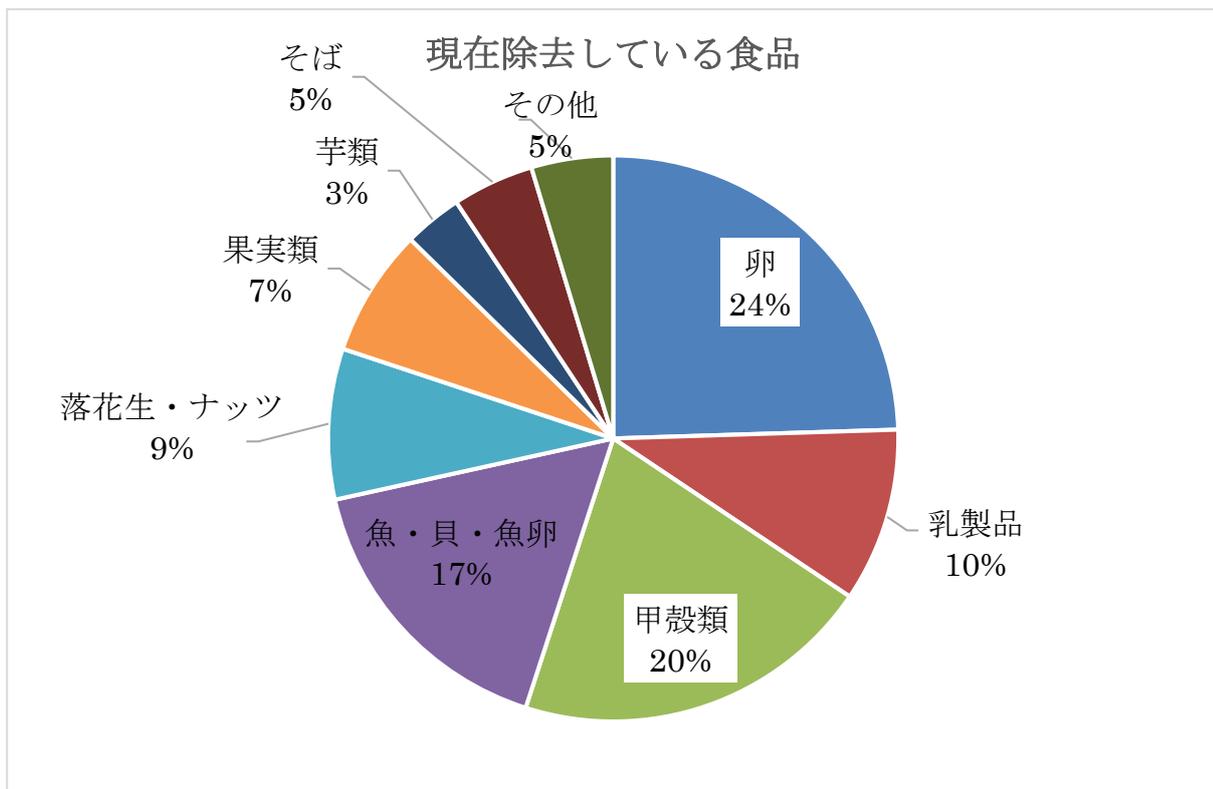
※重複者あり

## (2) 食物アレルギーに関する調査票の集計結果

令和2年度の食物アレルギー対応委員会で実態把握のために実施した「食物アレルギーに関する調査票」の集計結果は次の通りとなりました。

アンケート調査より、現在食物アレルギーがあり、除去している食物があると回答したのは117人（園児7人、小学生84人、中学生26人）という結果でした。

R3. 1月調査実施



原因食材（複数回答あり）	人数
卵	37名
乳製品	15名
甲殻類（エビ・カニ）	31名
魚・貝類・魚卵（タコ・イカ・魚・たらこ・いくら・貝類等）	25名
落花生・ナッツ類	13名
果実類（キウイ・バナナ・パイナップル・マンゴー・メロン・モモ・スイカ等）	11名
芋類（山芋）	5名
そば	7名
その他（小麦・とまと・筍・アボカド）	7名

### 3 園・学校における食物アレルギー対応の基本方針

#### (1) 国の方針

学校給食における食物アレルギーについては、文部科学省監修の下、公益財団法人日本学校保健会が発行した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（令和元年度改定）」（以下、「ガイドライン」とする）に基づく対応をすることとされています。

##### 学校給食での対応の基本的方向（ガイドライン）

学校給食は、必要な栄養を摂る手段であるばかりでなく、児童生徒が「食の大切さ」、「食事の楽しさ」を理解するための教材としての役割も担っています。このことは食物アレルギーのある児童生徒にとっても変わりはありませんので、食物アレルギーの児童生徒が他の児童生徒と同じように給食を楽しめることを目指すことが重要です。

また、文部科学省は、平成 27 年 3 月に食物アレルギーの事故防止の取り組みを促進することを目的に「学校給食における食物アレルギー対応指針」（以下、「対応指針」とする）を示し、学校給食における食物アレルギー対応の原則的な考え方として最優先されるべきは“安全性”であること、原因食物を「提供するかしないかの二者択一」を原則的な対応とすることとしています。

##### 学校給食における食物アレルギー対応の大原則（対応指針）

- ◎食物アレルギーを有する児童生徒にも、給食を提供する。  
そのためにも、安全性を最優先する。
- ◎食物アレルギー対応委員会等により組織的に行う。
- ◎「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、医師の診断による「学校生活管理指導表」の提出を必須とする。
- ◎安全性確保のため、原因食物の完全除去対応（提供するかしないか）を原則とする。
- ◎学校及び調理場の施設設備、人員等を鑑み無理な（過度に複雑な）対応は行わない。
- ◎教育委員会等は食物アレルギー対応について一定の方針を示すとともに、各学校の取組を支援する。

#### (2) 県の方針

熊本県教育委員会は、ガイドライン及び対応指針を受けて、「学校における食物アレルギー対応の手引き（平成 29 年 4 月改定）」「学校における食物アレルギー対応 Q&A（令和 2 年 5 月改定）」を作成しています。

#### (3) 市の方針

本市においては、国や県の方針を踏まえ、食物アレルギーを有する児童生徒等に対し、他の児童生徒等と同じように給食時間や学校生活を安全かつ楽しんで過ごせることを目指し、以下のとおり基本方針を定めます。

##### 宇土市学校給食における食物アレルギー対応基本方針

- (1) 食物アレルギーを有する児童生徒等の実態を把握し、緊急時の対処について認識する。
- (2) 保護者からの要望に応じて詳細な献立表を作成し、適切な対応を行う。
- (3) 除去食や代替食の提供は、安全な給食の提供が可能と判断した場合に提供することとする。
- (4) 食物アレルギー対応食の提供に関しては、安全性確保のため、原因食物の完全除去対応を原則とする。
- (5) 食物アレルギー対応に関しては、「学校生活管理指導表」の提出を必須とする。
- (6) 食物アレルギー対応委員会等を校内に設置し、児童生徒等の食物アレルギーに関する情報を集約するなど組織的に対応する。



#### (4) 牛乳停止・パン停止対応

- ・アレルギー対応食の対象者の場合、牛乳停止（乳アレルギー等）やパン停止（小麦アレルギー等）の対応となります。

\*牛乳代・パン代については、精算します。

### 5 安全な給食の提供が困難な場合の対応内容

#### (1) 一部弁当対応

- ・調理や献立により安全な対応食の提供が困難と判断した場合は、対応できない料理のみ弁当持参をお願いします。

<弁当持参が考えられる料理例>

- ・対応食材を除去することで献立が成り立たない料理
- ・調理が煩雑で安全な対応食の提供が難しい料理
- ・他の対応食への影響がある料理

#### (2) 完全弁当対応

- ・献立全般において安全な給食の提供が困難と判断した場合は、すべて弁当持参をお願いします。

①多品目の食物除去が必要な場合

②極微量でも反応が誘発される場合

- ・調味料・だし・添加物の除去が必要

※文部科学省発行「食物アレルギー対応指針」に記載のある除去する必要のない調味料・だし・添加物等の除去が必要な場合を含む

原因食物	除去する必要のない調味料・だし・添加物等
鶏卵	卵殻カルシウム
牛乳	乳糖・乳清焼成カルシウム
小麦	しょうゆ・酢・みそ
大豆	大豆油・しょうゆ・みそ
ゴマ	ごま油
魚類	かつおだし・いりこだし・魚しょう
肉類	エキス

- ・加工食品の原材料の欄外表記（注意喚起表示）の表示がある場合についても除去指示がある場合
- ・食器や調理器具の共用ができない
- ・油の共用ができない場合
- ・その他、上記に類似した給食で対応が困難と考えられる状況

### 6 対応の手続き

#### (1) 実態把握・個別面談

毎年、次年度新入学児については、就学時検診時に食物アレルギーに関する調査票の提出と食物アレルギー対応についての説明を行います。

また、児童生徒等を対象に、「食物アレルギーに関する調査票」を毎年提出してもらい、実態把握を行います。

\*対応食を開始する場合は、希望があった保護者に対して、学校（校内食物アレルギー対応委員会等）と給食センター、保護者間で個別の面談を実施し、対象児童生徒等のアレルギーの様子について聞き取りや対応食の対応についての説明を行います。

## (2) 申請関係書類の提出

詳細な献立表の配布・対応食（除去食・代替食・牛乳停止・パン停止），どちらかの対応を希望される場合は，「宇土市学校給食食物アレルギー対応実施申請書」（様式第1号）と「学校生活管理指導表」の提出が必要です。

\*給食で取り扱わない食材

そば・落花生・あわび・いくら・くるみ・まつたけ・やまいも

（給食で取り扱わない食材については，申請の必要はありません。ただし，保護者が詳細な献立表の対応を希望され，申請される場合はこの限りではありません。）

【関係書類】

- ・宇土市学校給食食物アレルギー対応実施申請書
- ・学校生活管理指導表→給食センターへは写しを提出

## (3) 決定通知および対応開始

教育委員会は，保護者からの申請に対して，その可否を決定し，「宇土市学校給食食物アレルギー対応実施決定通知書」（様式第2号）により校長（園長）を通じて申請者に通知します。

## (4) 聞き取りや対応の協議

対応にあたっては，事故等がないよう，学校，保護者，給食センターが連携し進めていきます。必要に応じて，校内食物アレルギー対応委員会等で申請者から個別に聞き取りや対応の協議の場を設定します。

## (5) 変更・更新・中止の手続き

継続の場合，一年に一回，更新申請書と学校生活管理指導表の提出が必要です。

対応内容や原因食材の変更等がある場合は，変更申請書と学校生活管理指導表の提出が必要です。対応中止の場合は，中止申請書の提出が必要です。

【関係書類】

- ・宇土市学校給食食物アレルギー対応変更・更新・中止申請書（様式第3号）
- ・学校生活管理指導表→給食センターへは写しを提出

## 7 食物アレルギー対応食（代替食・除去食）提供の流れ

### (1) 詳細な献立表（対応記入）の配付

1 か月分の献立にアレルギー対応を記入した詳細な献立表を前月末までに学校を通して，保護者へ送付します。

### (2) 保護者より封筒返信（サイン，または押印）

保護者は詳細な献立表およびアレルギー対応を確認し，封筒にサイン，または押印し，学校を通して，給食センターへ返信してもらいます。対応食についてのお尋ね等は，学校または給食センターへ連絡ください。

### (3) 給食センターでの対応食の準備と配送

#### 1) 除去食について

- ・除去食の指示は栄養士が調理員へ行きます。除去食の調理はアレルギー専用調理室で行います。除去食担当者は，区別化するため違う色のエプロンを着用し，指示書・作業工程表・作業動線図に基づいて作業を行います。事前に決められた方法（ダブルチェック，声出し指差し等）で確認を徹底します。

- ・調理後にアレルギー原因食物の混入や取り違えが起きないように管理します。個別容器に配食し、学校学年組名前、除去内容を記載したカードをつけて誤配を防ぎます。除去食は、アレルギー対応食入れに入れて配送します。
- ・普通食と同じく、温度管理、保存食の採取、給食センターで検食を行います。

## 2) 代替食について

### 《調理を伴わない個食品の代替食》

- ・代替食は、栄養士が注文し、調理員へ対象者と代替食を間違いがないよう指示します。

- ・代替食はビニール袋に入れ、名前を書いたカードと一緒に入れます。代替食は、アレルギー対応食入れに入れて配送します。
- ・クラスの個食品は、人数から対象分を差し引いた数になります。

○○学校 年 組 ○○ ○○さん ムース → ゼリー
----------------------------------

### 《調理を伴う個食品の代替食について》

- ・代替食は栄養士が注文し、調理の指示を調理員へ行います。代替食の調理は、通常献立と同じ調理機器（フライヤーや焼き物機等）を使用、またはアレルギー専用調理室で行います。
- ・調理後にアレルギー原因食物の混入や取り違えが起きないように管理します。個別容器に配食し、学校・学年・名前と代替内容を記載したカードをつけて誤配を防ぎます。代替食は、アレルギー対応食入れに入れて配送します。
- ・通常食と同じく、温度管理、保存食の採取、給食センターで検食を行います。
- ・クラスの個食品は、人数から対象分を差し引いた数になります。

## (4) 学校での受け渡しとチェック

給食センターの配送車が学校に到着した際、学校職員の立ち合いのもと、対応食を確認し、コンテナ配送表にサインをしてください。担任は当日対応食があるかどうか確認をします。対応食がある場合、本人に対応食が届いているか確認します。誤食がないか、おかわりをしないか注意が必要です。また、担任が出張等で不在の場合は、事前に対応食の有無を引き継いでおいてください。

## 8 園・学校における食物アレルギー対応

### (1) 園内・校内食物アレルギー対応委員会

園長・校長を責任者とし、関係者で組織する食物アレルギー対応委員会を校内に設置します。委員会では、校内の児童生徒等の食物アレルギーに関する情報を集約し様々な対応を協議、決定します。また、学校給食におけるルール、マニュアルなどを協議し決定します。また、校内危機管理体制を構築し、各関係機関との連携や具体的な対応訓練や研修を企画、実施、参加を促します。

### (2) 食物アレルギー個別取組プランの作成

学校における食物アレルギー対応の手引き（熊本県教育委員会）の様式1「食物アレルギー個別取組プラン」を作成します。必要に応じて、保護者と面談し、学校生活上の留意点や緊急時の対応、連絡先等を確認し、個別取組プランが緊急時や進級・進学時の引継ぎ等に活用できるようにします。また、保管場所を全職員で共通理解しておいてください。

### (3) 校内研修等

全職員に食物アレルギーを有する児童生徒等の共通理解の場を設定します。食物アレルギーは、いつ誰が発症するかわからないため、緊急時の対応について校内研修等で実施しておく必要があります。

#### (4) 学校給食における対応

日々の学校給食における食物アレルギーを有する児童生徒等の対応については、詳細な献立表を基に保護者と連携し、誤食がないよう気をつけます。

アレルギー食対応の開始にあたっては、チェック体制を整え、確実に本人に対応食が届いているか、おかわりはしていないかなどに注意します。

#### (5) アナフィラキシーショック発生報告（食物に限らず）

園・学校において、アナフィラキシーショックが発生した場合は、宇土市教育委員会学校教育課へ電話連絡し、様式Gにより、宇城教育事務所および宇土市教育委員会学校教育課にFAXにて速報することとします。学校給食に関係する場合は、給食センターへも連絡することとします。「速報」の場合、「その後の経過」の欄は記入しない。終焉後、改めて詳細な報告書を提出します。

#### (6) 食物アレルギーに関する事故及びヒヤリハット

園・学校においてすべての事故及びヒヤリハットが発生した場合は、宇土市教育委員会及び給食センターへ食物アレルギー対応におけるヒヤリハット報告書により連絡すること。事故報告及びヒヤリハット事例を周知し、対応策を検討・実施し、児童生徒等へ安全、安心な給食提供へつなげていきます。

### 9 緊急時の対応

#### 【事前準備】

緊急時の対応については、保健調査票、学校生活管理指導表をもとに、学校、保護者、主治医で話し合っておくこと。

食物アレルギー緊急時対応マニュアル「熊本県版」を参考に、各学校でマニュアルを作成し、全職員で共通理解を図っておくこと。

#### 発見者

- ・発症した児童生徒等から目を離さない。
- ・人手の確保 → 「連絡」「準備」を依頼（近くの児童生徒等に他の教職員を呼ぶように伝える）
- ・症状を観察し、緊急性の判断と対応（5分以内）

#### 連絡係

- ・校長・教頭、養護教諭等へ至急連絡をする。
- ・必要な場合は、直ちに救急車の要請を依頼する。
- ・保護者へ連絡をする。

#### 準備係

- ・エピペン®の準備
- ・AEDの準備
- ・内服薬の準備

#### 記録係

- ・チェックシート（参考）に症状や時間を記録

#### その他

- ・周囲の児童生徒等への対応
- ・救急隊の誘導

#### 管理職

- ・リーダーとなる
- ・それぞれの役割の確認及び指示

#### 救急車の要請 119

##### 【伝えること】

- ・症状
- ・アレルギー物質誤飲の可能性
- ・かかりつけ医療機関名
- ・エピペン®処方の有無

##### 【持っていくもの】

- ・保健調査票
- ・学校生活管理指導表等
- ・チェックシート（記録）
- ・給食献立表

※対象児童生徒等の状態がわかる職員が同乗する。

第一報 ↓ アナフィラキシーショック発生報告

TEL：宇土市教育委員会学校教育課

FAX：宇城教育事務所および宇土市教育委員会学校教育課（様式G）

年 組 氏名 \_\_\_\_\_

年 月 日 ( )

来室時間 : \_\_\_\_\_

- ① 原因となるもの ( )
  - ② 反応がおきた時間 ( \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ )
  - ③ 食物摂取時間 \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ (食事内容 \_\_\_\_\_ )
  - ④ 運動を始めた時間 \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ (運動内容 \_\_\_\_\_ )
- 症状を観察する

重症度のキーワード	重症度1	重症度2	重症度3
	<input type="checkbox"/> 吐き気, 軽い腹痛 <input type="checkbox"/> 目のかゆみ, 充血 <input type="checkbox"/> □の中がかゆい <input type="checkbox"/> じんましんが出る (部位: _____ )	<input type="checkbox"/> じんましんが全身に出る <input type="checkbox"/> 1~2回のおう吐, 下痢 <input type="checkbox"/> 数回の軽い咳 <input type="checkbox"/> 顔全体, まぶたの腫れ <input type="checkbox"/> 強いかゆみ	<input type="checkbox"/> ぐったり, 意識もうろう <input type="checkbox"/> 唇や爪が青白い <input type="checkbox"/> 声かかすれる <input type="checkbox"/> ゼーゼーする呼吸 <input type="checkbox"/> くり返し吐き戻し <input type="checkbox"/> 強い腹痛

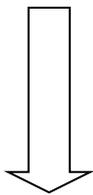
⑤ 判断・対応



**保健室での経過観察 (5分ごとに1時間程度)**

- ① アレルゲンの除去(口に入っているものは出す・ゆすぐ・洗う) \_\_\_\_\_ :
- ② 処方されている薬があるときにはそれを使用する。  
薬品名: \_\_\_\_\_ :

回復 ( 時 分)



病 院 へ 行 く
時 分
医療機関名



保護者への連絡 ( 時 分)

- 保護者にむかえに来てもらう  
(回復しても一人で下校をさせない)
- 受診をすすめる

エピペン®の使用

\_\_\_\_\_ :

救急車の要請

ショック症状が出ている

保護者への連絡

\_\_\_\_\_ :

## 10 基本方針の見直し

基本方針の見直しにおいては、今まで令和元年度から開始した除去食の対応を具体的に検討する際や、その年の食物アレルギーの申請者数や調査票の集計結果等の食物アレルギーの現状を更新するために、毎年度の改訂を行ってきました。

しかし、基本方針の中で、食物アレルギー対応食の提供の実施を目指すこととしている除去食を令和元年12月から提供し、代替食は令和4年1月から提供することとなったため、食物アレルギー対応食の提供においては、一定の目的を達成したと考えています。

このことから、今後の基本方針の見直しにおいては、毎年度の改訂を行うのではなく、国や県の方針・動向等の大幅な変更や、本市における食物アレルギー対応食の提供による問題や課題が発生した場合等において、食物アレルギー対応委員会の意見を聴いたうえで、必要に応じて改訂を行っていきます。

なお、本市の食物アレルギーの現状においては、その年度毎に把握していく必要があるため、その状況を取りまとめたうえで、食物アレルギー対応委員会または、学校給食センター運営委員会等に報告し情報共有を図っていきます。

様式第1号（第4条関係）

宇土市学校給食食物アレルギー対応実施申請書

年 月 日

宇土市教育委員会 様

保護者氏名 \_\_\_\_\_

学校・園名		(ふりがな) 児童・生徒・ 園児氏名		年組等	
住所	〒		電話番号		
緊急連絡先			電話番号		
			電話番号		
かかりつけの 病院・主治医			電話番号		
対応を要するアレルゲン (食品)名※最新の情報を 記入してください。					
【特に配慮すべき点があれば、記入してください。】					

※緊急連絡先については、日中連絡がとれる連絡先を記入してください。

希望する対応内容どちらかに○をつけてください。

	詳細な献立表の配布のみ
対応食	<input type="checkbox"/> 詳細な献立表の配布 <input type="checkbox"/> 除去食(ただし、調理等により除去できない場合があります。) <input type="checkbox"/> 代替食 <input type="checkbox"/> 牛乳停止(乳アレルギー)・パン停止(小麦アレルギー)

※これより下は記入しないでください。

上記のとおり、申請書が提出されました。		学校 長名	印
受付日	年 月 日		

\_\_\_\_\_様

宇土市教育委員会

宇土市学校給食食物アレルギー対応実施決定通知書

年 月 日付で申請のあった食物アレルギーによる学校給食への対応について、下記のとおり決定したので通知します。

記

学校・園名		年組等		(ふりがな) 児童・生徒・ 園児氏名	
-------	--	-----	--	--------------------------	--

対応開始日	年 月 日から				
対応内容	詳細な献立表の配布のみ				
	対応食	詳細な献立表の配布 除去食 代替食 ※ただし、調理等により対応できない場合があります。			
		飲用牛乳停止			
備考	パン停止				
	献立表は、月末に配布となります。				

様式第3号（第6条関係）

宇土市学校給食食物アレルギー対応変更・更新・中止申請書

年 月 日

宇土市教育委員会 様

保護者氏名

食物アレルギーによる学校給食の対応について（変更・更新・中止）を申請します。

※変更・更新・中止に○印を付けてください。

学校・園名		(ふりがな) 児童・生徒・ 園児氏名		年組等	
住所	〒		電話番号		
緊急連絡先			電話番号		
			電話番号		

※変更を希望される方は、その内容をお書きください。

--

※変更・更新のときは、学校生活管理指導表を添付してください。

※中止を希望される方は、その理由をお書きください。

--

(これより下は、記入しないでください。)

上記のとおり、申請書が提出されました。		学校 長名	印
受付日	年 月 日		

\_\_\_\_\_様

宇土市教育長

宇土市学校給食食物アレルギー対応変更・更新・中止決定通知書

年 月 日付で届出のあった食物アレルギーによる学校給食への対応の内容の変更・更新・中止について、下記のとおり決定したので通知します。

記

学校・園名		年組等		(ふりがな) 児童・生徒・ 園児氏名	
-------	--	-----	--	--------------------------	--

決定内容	変更・更新・中止
決定日	年 月 日から
備考	

**【表】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)**

名前 \_\_\_\_\_ (男・女) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組 提出日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

病型・治療		学校生活上の留意点		★保護者		
<b>アナフィラキシー</b> (あり・なし)	<b>A 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載)</b> 1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー	<b>A 給食</b> 1. 管理不要      2. 管理必要		電話: _____		
	<b>B アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)</b> 1. 食物 (原因) _____ ) 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 3. 運動誘発アナフィラキシー 4. 昆虫 ( _____ ) 5. 医薬品 ( _____ ) 6. その他 ( _____ )	<b>B 食物・食材を扱う授業・活動</b> 1. 管理不要      2. 管理必要		<b>★連絡医療機関</b> 医療機関名: _____		
	<b>C 原因食物・除去根拠</b> 該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載 1. 鶏卵 《 _____ 》 <b>【除去根拠】</b> 該当するものを《 》内に記載 2. 牛乳・乳製品 《 _____ 》 ① 明らかな症状の既往      ② 食物経口負荷試験陽性 3. 小麦 《 _____ 》 ③ IgE抗体等検査結果陽性      ④ 未摂取 4. ソバ 《 _____ 》 ( )に具体的な食品名を記載 5. ピーナッツ 《 _____ 》 6. 甲殻類 《 _____ 》 ( すべて・エビ・カニ ) 7. 木の実類 《 _____ 》 ( すべて・クルミ・カシュー・アーモンド ) 8. 果物類 《 _____ 》 ( _____ ) 9. 魚類 《 _____ 》 ( _____ ) 10. 肉類 《 _____ 》 ( _____ ) 11. その他1 《 _____ 》 ( _____ ) 12. その他2 《 _____ 》 ( _____ )	<b>C 運動(体育・部活動等)</b> 1. 管理不要      2. 管理必要		<b>【緊急時連絡先】</b>		
	<b>D 緊急時に備えた処方薬</b> 1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3. その他 ( _____ )	<b>D 宿泊を伴う校外活動</b> 1. 管理不要      2. 管理必要			電話: _____	
	<b>E 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの</b> ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。  鶏卵：卵殻カルシウム 牛乳：乳糖・乳清焼成カルシウム 小麦：醤油・酢・味噌 大豆：大豆油・醤油・味噌 ゴマ：ゴマ油 魚類：かつおだし・いりこだし・魚醤 肉類：エキス		<b>F その他の配慮・管理事項(自由記述)</b>		記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____	
	<b>D 緊急時に備えた処方薬</b> 1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3. その他 ( _____ )		<b>E 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの</b> ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。  鶏卵：卵殻カルシウム 牛乳：乳糖・乳清焼成カルシウム 小麦：醤油・酢・味噌 大豆：大豆油・醤油・味噌 ゴマ：ゴマ油 魚類：かつおだし・いりこだし・魚醤 肉類：エキス		医療機関名 _____	
<b>D 緊急時に備えた処方薬</b> 1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3. その他 ( _____ )		<b>F その他の配慮・管理事項(自由記述)</b>			記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____	
<b>D 緊急時に備えた処方薬</b> 1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3. その他 ( _____ )		<b>F その他の配慮・管理事項(自由記述)</b>			医療機関名 _____	
<b>気管支ぜん息</b> (あり・なし)	<b>病型・治療</b>		<b>学校生活上の留意点</b>		<b>★保護者</b> 電話: _____	
	<b>A 症状のコントロール状態</b> 1. 良好      2. 比較的良好      3. 不良		<b>A 運動(体育・部活動等)</b> 1. 管理不要      2. 管理必要		電話: _____	
	<b>B-1 長期管理薬(吸入)</b> 1. ステロイド吸入薬 ( _____ ) ( _____ ) 2. ステロイド吸入薬/長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤 ( _____ ) ( _____ ) 3. その他 ( _____ ) ( _____ )		<b>B 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動</b> 1. 管理不要      2. 管理必要		<b>★連絡医療機関</b> 医療機関名: _____	
	<b>B-2 長期管理薬(内服)</b> 1. ロイコトリエン受容体拮抗薬 ( _____ ) 2. その他 ( _____ )		<b>C 宿泊を伴う校外活動</b> 1. 管理不要      2. 管理必要		電話: _____	
	<b>B-3 長期管理薬(注射)</b> 1. 生物学的製剤 ( _____ )		<b>D その他の配慮・管理事項(自由記述)</b>		記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____	
	<b>C 発作時の対応</b> 1. ベータ刺激薬吸入 ( _____ ) ( _____ ) 2. ベータ刺激薬内服 ( _____ ) ( _____ )		<b>D その他の配慮・管理事項(自由記述)</b>		医療機関名 _____	





# 食物アレルギー対応におけるヒヤリハット報告書

様

学校名	
学校長名	

クラス名		園児・児童・生徒名	
発生日時	年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分		
発生場所	教室 ( 年 組) ・その他 ( )		
原因食物		エピペン <sup>®</sup> の 処方の有無	有 ・ 無
発生状況 (時間の経過等の詳細も記載する)			
園児・児童・生徒の状況 (症状)			
対 応			
原 因			
その他 参考事項			